

16日からは市役所本庁舎2階  
**保育所の来春入所申込  
 12月28日まで受付中**



市は、来年4月に市立・私立保育所への入所を希望する乳幼児の申込を12月28日まで受け付

申込は12月15日までは保育所事業グループ(市役所本庁舎7階)で、12月16日から28日までは市役所本庁舎2階2502会議室で受け付けます。所定の申込書を持参のうえ、乳幼児本人同伴で来庁を。郵送申込不可。  
**【対象】**保護者の仕事や病気などで十分な保育を受けることができない乳幼児  
**【申込書の配布】**同グループ、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで。市のホームページ(アドレス)

市は、来年4月に市営住宅の集会所など、市の指定する施設を使用して「保育ルーム」を運営する人を募集します。

**保育ルームの運営者を募集**

保育ルームとは、子どもの保育に熱意のある人が、市の助成を受けて、保護者の仕事や病気などで昼間十分な保育を受けられない乳幼児(5人まで)を預かる施設です。申込は12月15日まで。

施設の場所や助成額、申込方法など詳しくは保育所事業グループへ。

「**段上認定こども園「きりぎりす園」開園**」

来年4月に、段上幼稚園内に「段上認定こども園きりぎりす園」が開園する予定です。問合せは保育所事業グループへ。

認定こども園とは、就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する施設です。今回開園予定のきりぎりす園は、幼保連携型というタイプの認定こども園で、段上幼稚園ときりぎりす園が連携して運営を行います。対象は保護者の仕事や病気などで十分な保育を受けることができない平成20年4月2日以降に生まれた乳幼児。申込の受付は同園で行います。申込方法など詳しくは段上幼稚園(0798・51・3509)へ。

市は、市立・私立保育所の入所申込の受付をしています。また、少人数の子どもを預かる保育ルームの運営者も募集しています。

問合せは保育所事業グループ(0798・35・3160)へ。

市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。

**新規団体は登録手続きを**

市は、ごみの再資源化に取り組む団体に奨励金(定員60人)が開園する予定です。認定こども園とは、就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する施設です。今回開園予定のきりぎりす園は、幼保連携型というタイプの認定こども園で、段上幼稚園ときりぎりす園が連携して運営を行います。対象は保護者の仕事や病気などで十分な保育を受けることができない平成20年4月2日以降に生まれた乳幼児。申込の受付は同園で行います。申込方法など詳しくは段上幼稚園(0798・51・3509)へ。

市は、ものづくり等の分野で優れた技術力や研究開発力を有する事業所を顕彰する「西宮市優良事業所顕彰～NISHINOMIYA TECH PRIZE(ニシノミヤ・テック・プライズ)」を実施しています。このたび選考委員会の審査を経て、平成22年度受賞事業所(2社)が決定し、12月5日に表彰式を行います。今年度の受賞事業所とその技術(製品)は下表のとおりです。

問合せは産業振興グループ(0798・35・3387)へ。

事業所名	受賞対象になった技術(製品)
第一建設機工	海上工事における自己昇降式作業台船を使用した鋼管杭打設工事
ユニオン電機	レーザー溶接機、抵抗スボット溶接機等の製造

# すくすく健やかに

## 市立・私立保育所の入所申込などのお知らせ

スはページ下参照)からダウンロード可(「べんりナビ」の中の「電子申請」から「子育て」または「福祉」へ。12月10日からは、「くらしの情報」の中の「子育て・保育」へ) ※毎月の入所申込の締切は入所希望月の前月15日ですが、来年2・3月の入所希望についても12月28日までに申込を

「**認定こども園「きりぎりす園」開園**」

来年4月に、段上幼稚園内に「段上認定こども園きりぎりす園」が開園する予定です。問合せは保育所事業グループへ。

市は、来年4月に市営住宅の集会所など、市の指定する施設を使用して「保育ルーム」を運営する人を募集します。

**保育ルームの運営者を募集**

市は、ごみの再資源化に取り組む団体に奨励金(定員60人)が開園する予定です。認定こども園とは、就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する施設です。今回開園予定のきりぎりす園は、幼保連携型というタイプの認定こども園で、段上幼稚園ときりぎりす園が連携して運営を行います。対象は保護者の仕事や病気などで十分な保育を受けることができない平成20年4月2日以降に生まれた乳幼児。申込の受付は同園で行います。申込方法など詳しくは段上幼稚園(0798・51・3509)へ。

市は、ごみの再資源化に取り組む団体に奨励金(定員60人)が開園する予定です。認定こども園とは、就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する施設です。今回開園予定のきりぎりす園は、幼保連携型というタイプの認定こども園で、段上幼稚園ときりぎりす園が連携して運営を行います。対象は保護者の仕事や病気などで十分な保育を受けることができない平成20年4月2日以降に生まれた乳幼児。申込の受付は同園で行います。申込方法など詳しくは段上幼稚園(0798・51・3509)へ。

市は、ごみの再資源化に取り組む団体に奨励金(定員60人)が開園する予定です。認定こども園とは、就学前の子どもに教育・保育を一体的に提供する施設です。今回開園予定のきりぎりす園は、幼保連携型というタイプの認定こども園で、段上幼稚園ときりぎりす園が連携して運営を行います。対象は保護者の仕事や病気などで十分な保育を受けることができない平成20年4月2日以降に生まれた乳幼児。申込の受付は同園で行います。申込方法など詳しくは段上幼稚園(0798・51・3509)へ。

インフルエンザに  
**かからない  
 うつさない**



これから冬にかけて、インフルエンザが流行することが考えられます。

インフルエンザウイルスは、寒さと乾燥で感染しやすくなり、高齢者や子どもは特に注意が必要で、予防接種を受けることにより、死亡や重症化の予防に一定の効果が見込まれます。今シーズンの予防接種ワクチンは、季節性インフルエンザ(A香港型とB型)と新型インフルエンザを混合した3価ワクチンの接種が可能となりました。

昨年のように優先接種の枠はなくなり、希望する人はだれでもワクチンの接種を受けることができます。

流行に備えて早めに予防接種を受けましょう。

問合せは保健所健康増進グループ(0798・35・0236)へ。

**Q&A 知っておきたい！インフルエンザのこと**

**Q. 今シーズンのインフルエンザの発生傾向は？**  
**A.** 国立感染症研究所感染症情報センターによると、今シーズンの国内におけるインフルエンザ発生傾向(11月11日現在)は、新型インフルエンザよりも季節性インフルエンザの方が上回っています

**Q. 予防接種はいつ受けるの？**  
**A.** ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後2週間後から約5カ月とされています。有効性を高めるためには10月から12月中旬までに行うことが適当です

**Q. 3価ワクチンは、いつから、どこで接種できるの？**  
**A.** すでに10月1日から市内のインフルエンザ予防接種受託医療機関(国とワクチン接種等を契約した医療機関)で接種が開始されています。接種する場合は、事前の予約が必要です。接種しようとする医療機関へ必ず確認・予約を行ってください

**Q. どうして受託医療機関で接種するの？**  
**A.** 受託医療機関で接種すると、接種による健康被害救済制度(※1)が適用されます。また、低所得者に対するインフルエンザワクチン接種費用助成制度(※2)についても、受託医療機関で接種する場合のみ適用されます

(※1) 健康被害救済制度…インフルエンザワクチンを打ったあと、何らかの健康上の問題(健康被害)が起きた場合に、医療費や年金などを受け取ることができる制度  
 (※2) 費用助成制度…生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯の人に対して、接種費用の全額を公費で負担する制度

15秒以上行い、うがいも日常的に行う

**インフルエンザの予防**

- 38℃以上の高熱
- 激しいけん怠感、筋肉痛、関節痛などの全身症状が伴う
- 気管支炎、肺炎などを併発しやすい
- 脳炎や心不全を起す

《かからない》

- 帰宅後や不特定多数の人が触れるようなものに触れた後の手洗いは、石けんを使って最低
- 定期的な生活をして、感染しにくい健康状態を保つ

《ついでに》

- せきやくしゃみの際は、ティッシュなどで口と鼻をおおひ
- 他人から顔をそらす(しぶきは2メートルと言われています)
- せきやくしゃみなどの症状があるときはマスクを着用する

12月4日～10日は  
**人権週間**

チラシ配布や人権相談所の開設

市は、「人権文化の花咲くまち西宮」を目指して、「西宮市人権教育・啓発に関する基本計画」を策定し、すべての人の人権尊重に向けた取り組みを行っています。

12月4日から10日までの「人権週間」にあわせ、街頭啓発活動や特設人権相談所を開設します。子どもはじめや嫌がらせなどで悩んでいる人はご相談ください。

問合せは啓発推進課(0798・35・3318)へ。

**◆ 街頭啓発活動**

12月2日午前9時から阪神西宮駅、JR西宮駅、阪急西宮北口駅の周辺と、午後4時半からJR西宮名塩駅周辺で人権啓発のチラシなどを配布します。

**◆ 特設人権相談所**

市と神戸地方方法務局西宮支局、西宮市人権擁護委員協議会は、12月2日の午後1時から4時(受付は3時半)まで市民相談課(市役所本庁舎1階)で「特設人権相談所」を開設します。費用は無料。秘密は厳守します。※定例の人権相談は毎月第1・3木曜の午後1時～4時に市民相談課で行っています

1日～28日(毎年6・12月に受付)  
 ※平成21年度は、1万2770枚の紙類やアルミ缶などがリサイクルされました。登録団体は今年10月末現在で540団体になっています

◆ 貴い物にはマイバッグを持参 限りある資源を大切に、ごみの減量を促進するため、レジ袋削減にご協力ください。問合せは美化企画グループへ